

第 104 回 奄美群島振興開発審議会

(岡野特別地域振興官) それでは定刻となりました。皆様おそろいでございますので、ただ今から第 104 回奄美群島振興開発審議会を開催したいと思います。

本日はお忙しいところをご出席ありがとうございます。委員 10 名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。伊藤知事は所用のためご欠席でございますが、代理として佐々木副知事がいらっしやっています。

(佐々木委員代理) よろしく申し上げます。

(岡野特別地域振興官) それでは、はじめに資料のご確認をさせていただきます。配布資料一覧がございますので、資料 1 からどうぞでございますが、順にございますので、ご確認をいただければと思います。

今回新たにこのメンバーにお二人新たに着任された委員の方がいらっしやいますので、ご紹介いたします。まず、西みやび委員でございます。

(西委員) よろしく願いいたします。

(岡野特別地域振興官) それから、本部玲子委員でございます。

(本部委員) よろしく願いいたします。

(岡野特別地域振興官) それから、幹事会、こちらの方の人事異動に伴う幹事の変更がございます。今回、鹿児島県大島支庁長の伊喜支庁長が退任されましたので、後任の本支庁長がいらっしやっております。

(本幹事) 本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(岡野特別地域振興官) それでは、議事に先立ち、坂井国土交通政務官よりご挨拶がございます。よろしく願いいたします。

(坂井大臣政務官) 本日は奄美群島振興開発審議会の開催に当たりましてご挨拶を申し上げたいと思います。本日はお忙しいところをお集まりいただきましたことに感謝申し上げますとともに、常日頃から奄美群島の振興開発につきまして特段のご支援・ご協力を賜っていることに関しましても感謝申し上げたいと思います。

また、今日はゴールデンウィークの谷間という時期ではございますが、こちら側も 1 日も早く基本方針の策定をいたしまして、1 日も早く施策を実際に施行したいという思いもございまして、開催させていただきました。ご協力に感謝申し上げます。

ご承知のように、昭和 28 年の本土復帰以来 60 年間、地元の市町村の方々や様々な皆様方にもご協力を賜って、この振興開発・社会資本の整備などを行ってきたわけですが、いまだに本土とかなり距離があるというのがネックとなっております、十分な産業開発・雇用の確保という面でもなかなか難しく、人口が流出しているという現状だと把握

いたしております。

こういった状況に対し、奄美群島の自治体の皆様方に昨年2月に成長戦略ビジョンを策定いただきました。そして、昨年7月にはこちらの審議会でも意見具申を取りまとめたいただいております。これら成長戦略ビジョンやこちらの審議会での様々な意見具申等を、今回、財務の方に話をしまして、今年の予算で農林水産物の本土への輸送費ですとか、航空運賃の引き下げの支援等を内容とする新たな交付金制度というものを認めていただくことができました。額としても今までの3倍ほどになるということでございます。

また、この国会、3月28日でしたけれども、奄美群島に関する特別措置法が可決され、成立いたしました。5年間延長するというと同時に、この法律の内容に沿って定住の促進を図るために交付金や新たな制度を十分に活用することなどを盛り込んだ基本方針というものの策定をすることになります。今日がその会議でございまして、今日、先生方にいろいろとご審議をいただいて、是非とも策定に向けて進めていただきたいと思います。

ご承知のように、奄美群島においては世界自然遺産登録の実現に向けて、動いている途中ということでございまして、これからますますの発展が期待されるところでありますので、国土交通省としてもできる限りの支援をしたいと考えております。今日もどうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

(岡野特別地域振興官) 坂井政務官におかれましては、この後も公務がございまして、これで退席をさせていただきます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

(坂井大臣政務官) 申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

(岡野特別地域振興官) 取材の方におかれましては、これから議事の開始でございますので、カメラの撮影はここまででお願いしたいと思います。それでは、この後の進行につきましては、原口会長にお願いしたいと思います。

(原口会長) 会長を仰せつかっております、原口でございます。審議に先立ちまして、一言お礼とお慶びを申し上げたいと思います。先ほども財務省の前を通りながら、心で頭を下げてまいりました。それよりも何よりも、奄美島民の願いが新しい法律の内容と質を変えての延長ということに結実したのではないかと思います。

もう1年くらいになりますでしょうか、去年7月8日に意見具申を出すまでには、会長としましては、奄美の振興が日本全体の、そして環太平洋地域の国際益につながるんだという信念の下にご審議いただいたものと思っております。今日はまた大事な会議で、いち早く動き出さなきゃならない時期でございましたので、行政の方でもゴールデンウィークにもかかわらず大事な会議を開いていただきましたことに感謝申し上げます。

また、新委員の本部玲子委員、西みやび委員に加わっていただきました。もともと奄美、沖縄では女性がウナリ神として島を守ってくれるんだという信仰がございまして、本当に力強い委員に来ていただいたと思っております。

今、沖永良部島から、「春のささやき」というばれいしょが出荷されています。奄美は日

本の食糧基地として機能しております。そして、徳之島では「春一番」というばれいしょが出荷されておまして、今一番いい季節を奄美は迎えようとしております。農産物も日本で一番早くでき、出荷の真っ最中になる時期で、今日は是非委員の先生方に奄美群島振興開発基本方針の案についてご審議いただき、ご了承を得られれば、輸送費の補助も早くなり、この会としては一番の目的が達成できると思いますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議事の方を進めたいと思います。本日のこの後の議事は、次第にありますように、奄美群島振興開発特別措置法の一部改正についてお話をいただきましてから、奄美群島振興開発基本方針案についてご審議をお願いいたします。

ただ今、坂井政務官のご挨拶にもありましたように、今回、特別措置法が一部改正されたことを受けまして、振興開発基本方針を新たに策定する必要がございます。この基本方針を定めるにあたっては、法律第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ当審議会において審議をしなければならないとされているところですので、今回、作成された基本方針の案について審議したいと思います。

では、議論に先立ち、最初に法律の一部改正などについて説明をお願いいたします。

(岡野特別地域振興官) まず、議事の1つ目、法律の改正等についてのご説明をいたします。資料をお配りしている順で追って説明してまいります。

まず、資料1というのがございます。資料1が資料集の中の一番最初なんですが、これは、今、原口会長からありましたように、この審議会の場で去年の夏にまとめていただいた意見具申でございます。これを基にして法律改正の作業に入ったわけでございます。

その法律の作業の結果、どのような形になったかというのを資料2でご説明いたします。資料2というのはいくつか束になっていますが、1枚のもので、今回の法律はページ数が何十ページもあるんですが、それを1枚にまとめるとこういう内容になります。この意見具申の中でポイントになったのは、地域の裁量に基づいて施策の展開を後押しするような交付金制度、これが大きな柱だったわけでございますが、それを盛り込むとともに、それに加え、一般離島についての規定をした離島振興法というものが2年先立って改正されております。その離島振興法における規定なども勘案して、こういう1枚紙のものに反映させたものでございます。

この中では、法律を5年間延長するとともに、2番にありますように交付金の創設、市町村産業振興促進計画の創設をしたこと、あるいは3にございますように、目的規定を変えて、さらに定住環境の改善に向けた諸規定を盛り込んだこと等がございます。

この内容が条文の形でどうなっているかというのを、その2つくらい後にある資料の新旧対照表でかいつまんでご説明したいと思います。上下新旧、上が新しい方でございます。下が旧法律です。この法律の中の最初のページの第1条というところをご覧ください。第1条には法律の目的が規定されておりますが、それを1ページめくっていただきますと、目的の一番最後のところ、1条の一番最後の行に「定住の促進を図る」という言葉が追加

されております。「定住の促進を図る」というのは今回追加をしてございます。従来から「自立的発展」、「生活の安定」、「福祉の向上」など、こういう言葉があったわけですが、こういうようなことを施策を講じることによって、ひいては人口が減少しないよう定住促進ということを目的として新たに盛り込んでおります。

その次の第2条は新たな項でして、基本理念、奄美群島の振興開発を行っていく意義、これを新たな条として立てておりまして、領域の保全や文化の継承、あるいは自然環境の保全、こういったことが奄美地域だけではなくて、我が国及び国民の利益になるんだというようなことで、奄美群島の国家的な役割を理念として追加してございます。

それから、そのページの左の方に「第一節 基本方針」がございまして、第4条でございましてけれども、この第4条で「主務大臣は、第2条の基本理念にのっとり、奄美群島の振興開発を図るため、基本方針を定める」という規定がございまして。本日の審議会における主議題は基本方針についてのご議論なんですけれども、それはこの第4条に基づき、私どもが作成しました案についてのご議論をいただくというものでございまして。

3ページが一番最後の行に「主務大臣は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、奄美群島振興開発審議会の議を経るとともに」とございまして。ここがまさしく、この本日の審議会でのご議論ということになります。これは新たに今回加わったということではないんですが、従来からこういう形になっておりましたけれども、その位置付けのご紹介でございまして。

4ページにも、これも従来と大きな変更はないのですが、若干似ているものなんですけれども、振興開発計画というものが第5条にございまして。第5条の振興開発計画は鹿児島県が策定するものであります。ですので、本日のこの基本方針をご議論いただきましたものを受けて、鹿児島県の方で振興開発計画、より詳細なものの規定をするということとございまして。5ページを飛ばして6ページへ行っていただければと思います。

6ページには、「第三節 交付金事業計画及びこれに基づく措置」ということで、第8条というのがあります。第8条に交付金事業計画についての規定があります。この部分が、新たに今回創設されました奄美群島振興交付金についての条項でございまして。下を見ていただくと、全部真っ白でございまして、今回まさしく新設された部分でございまして。この交付金に基づき各種新たな措置を行っていくというのがこの部分であります。

次に8ページですが、そこに「第四節 産業振興促進計画及びこれに基づく措置」というのがございまして。これもまた新設でございまして。産業を起こしていくために新たな特区のような制度を設けるということを想定しておりまして、第11条、産業振興促進計画についての規定がございまして。各市町村が特性に応じた農林水産業や商工業等の振興をするための計画を作っていただき、それが認定を受けると、通訳案内士や旅行業法の特例措置も受けられるということです。

これはちょっとページを飛んでいただければと思うんですが、12ページまで参ります。12ページの左3行くらいのところに「第17条 通訳案内士の特例」がございまして。さらに、

16 ページまで行きますと、もう 1 つの特例、旅行業法の特例、「旅行業法の特例」、第 18 条という部分がございます。これは、通常であればある一定の旅行業法という規制を受けるわけですが、先ほどのような産業振興計画が認定されると、一定の研修を経ることによって旅行業を実施することができるという規定でございます。

次に 18 ページまで飛んでいただきます。18 ページ以降の部分は第五節でございます。これは第 22 条の医療の確保というものから始まりまして、生活のための環境を改善するための措置ということでございます。医療、交通の確保、さらにページをめくっていただきますと、20 ページ、水の供給の安定性とか、廃棄物の適切な処理等の生活環境の整備であるとか、あるいは第 28 条、介護等々の生活環境改善のための規定が施されております。22 ページには教育、これもまた新設ですが、こういった規定もございます。

以上がこの法律の今回の内容です。最初の 1 枚紙のものでご説明いたしました概要が具体的な条文ではどのような形になっているかというもののご紹介をさせていただきました。

続きまして、資料 3-1、3-2 がございます。これは国会、それぞれ衆議院と参議院の議論をいただいたんですが、その際に附帯決議をいただきました。私どもの作り出した先ほどの法案が全会一致で可決したわけですが、それに当たり、さらにその中でも特にこういうようなことに配慮するというのをいただくものなんですございますけれども、衆議院では 5 項目いただいております。

一は、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化というようなことについての措置をするということ。二は、新たに創設された、今申し上げました、産業振興促進計画認定制度や交付金制度などは、ソフト面での支援施策として重要なものであるもので、しっかりと運用を行うということ。三は自然環境保全への取り組み。四は産業の振興ということでございまして、新たな産業の振興を図るということに加え、従来型の地場産業のより一層の振興を図っていくというようなことであります。五は航空路線について、航空運賃の軽減についての必要な措置を行うということでございます。

3-2 の参議院の方も、五までは同じなんですが、六、七が新たに追加をされまして、防災に対する施策、あるいは医療・介護等の分野でのユニバーサルサービスについての決議をいただいております。以上が法律の関連でございます。あと、資料 2 種類ほどご説明いたします。

資料 4-1 は平成 26 年度の予算につきまして、予算の金額が 4-1 という資料でございます。大きく分けて、予算は公共事業と非公共になるわけでございますが、公共事業は前年度比 100% という数字がございますが、前年度とほぼ同額で約 230 億の金額を計上してございます。

それから、(2) の非公共にあるものが今まで何回か登場しました交付金でございます。奄美群島振興交付金というものが非公共の中に 21.3 億円という数字がございます、これが奄美群島振興交付金の予算でございます。※で下の方でございますが、地方財政措置というものがありまして、数字は書いておりませんが、約 4.5 億円。21.3 億円と 4.5 億円を合

わせまして、約 26 億円の国費による支援というものが今回の計上でございます。それから、一番下のところに、これは予算ではありませんが、財政投融资からの出資金ということで、奄美基金に対する 2 億円の出資を行うという予算もございます。

資料 4-1 の下に資料 4-2 というものがあるかと思えます。これは、今申し上げた奄美群島振興交付金、これは法律にもございますし、去年の意見具申からもいただいている内容でございますけれども、その 23.1 億円の交付金による支援措置のメニューの内容でございます。支援メニューというものが下半分にありますように、主に下線を引いたものが新たなメニューであります。1 つ目が農林水産物を船で出荷する場合の輸送費を支援していくというもの。2 つ目が航路・航空路運賃の通減をするということでございます。離島住民の方については県内路線、鹿児島空港との間を含む県内路線、それから、旅行者、住民以外の方については群島間、奄美大島と島との間の路線に対する運賃支援を計上してございます。

それから、3 番目にこれは世界自然遺産登録を見据えた観光キャンペーンのための、航空運賃の実質的な負担軽減を盛り込んだ内容のものとなります。

4 番目に農業創出緊急支援ということで、台風等を原因とする競争力低下に対応するための支援でございます。写真右の方にありますが、平張ハウスというようなものの施設整備のための支援でございます。こういうものを盛り込んだ交付金を、今般、予算措置として盛り込んでございます。

最後に、資料 5-1 と 5-2 は税制面からの支援でございます。1 つ目、5-1 は、新たな事業を拡大するような場合に設備投資をすることが想定されます。製造業や旅館業、農林水産物等販売業などの事業者が新たに設備投資をする場合の償却のやり方を割増しして行うというようなやり方を措置するものでございまして、これも延長してございます。

それから、資料 5-2 については、先ほど途中で奄美基金のお話をいたしました、奄美基金に係る所得税・法人税などの税の減免措置、非課税措置を延長するというであります。

以上、法律、予算、税制、それぞれの観点からの内容をご説明させていただきました。

(原口会長) ありがとうございます。この審議会でも出た意見を大幅に汲んでいただいた改正法律案となっております。このご説明をいただいたわけですが、法律の改正、予算、税制措置の説明について、ご質問があれば出していただきたいと思えます。ご発言のときにはマイクを使用していただきたいと思えます。

よろしいでしょうか、私から。法律の条文では、「農水産業」となっていますが、これは畜産というのも含んでいる言い方なんでしょうか。

(岡野特別地域振興官) はい、農業に含められます。

(原口会長) それでは、ほかにご質問がないようでしたら、続きまして、本日の本題の奄美群島振興開発基本方針案の説明をお願いします。

(岡野特別地域振興官) 先ほどの資料のさらに下にございますものを使いたいと思いま

す。資料6-1があり、その下に資料6-2があるかと思えます。6-2を使って説明をさせていただきます。

6-2は、先ほど申し上げました基本方針の案を私どもの方で作ったものでございますので、こちらを逐一ページごとに内容をご紹介しますと思います。

これは全体が三部構成でして、序文が「Ⅰ」、「Ⅱ」が奄美群島の振興開発の意義及び方向、「Ⅲ」が基本的事項、このような三部構成でございます。

2ページに参ります。最初の「Ⅰ」の序文につきましては、文字どおり序文でございますので、奄美群島に対する基本的な認識、あるいはこれまで講じられてきた施策、その評価、そして現在なお存在している課題、そういったようなことを記載しております。基本方針の性格として、下から2つ目のパラグラフに、本基本方針は法の第4条に基づいて定めるんですが、これは2つありまして、「国が考える奄美群島の振興開発の意義及び方向を示す」ということ、これは私どもがこのように考えているということ、あと鹿児島県におかれましては、振興開発計画の策定を行うに当たっての指針となるべき基本的事項を定めていると、こういう位置付けのものでございます。

3ページに参ります。3ページの「Ⅱ」で申し上げておりますのは、意義及び方向でありますので、振興開発をどのような理由・考え方で行うのか、あるいはどういう方向性で行うのかということでございます。その中身を申し上げますと、奄美群島には以下のような役割が5つあります。

1つは自然環境。世界的に見ても生物多様性保全の上でも重要な地域であります。こういった自然環境を有しているということ。2番目は島唄や八月踊りなど、固有の伝統行事や民俗文化財などがあります。こういったものを有していて、国民生活の充実に貢献しているということ。3つ目が長寿・子宝・癒しの島ということでございます。これは5年前も同様だったわけでございますけれども、100歳以上の人の数が多く、都道府県別で全国で一番多い島根県よりも多いというのが大きな特長であります。長寿・子宝・癒しの島、こういったものが豊かな国民生活の実現に役立っているものと思います。4番目が食料。ばれいしょやさといも等と書いてございますが、たんかんやマンゴー等の熱帯果樹についても供給の地でございます。それから、5番にありますように、地政学的にも、沖縄とともに琉球弧を形成するなど、重要な位置付けにあるということでございます。これが奄美群島が有している国家的な役割でございます。

4ページは、振興開発の意義は何なのか、ということでもあります。今のような重要な役割を担っている奄美群島が役割をしっかりと果たしていくためには群島に人が住み続けることが重要であります。しかしながら、現在は日本復帰当時の20万人から12万人を割り込んでおります。これは特に雇用の場が十分ないということが原因であろうと思っております。このような厳しい環境の中で産業を振興し、雇いを拡大していくということが大きな課題であろうということでございますので、振興開発を行うことで定住の促進を図ることが重要だろうと、これが振興開発の意義だと考えております。

その下にある、3の振興開発をどういう方向で考えていくかということですが。この中でも全体に共通するのは、書いてありますように、奄美群島振興交付金を活用、あるいは産業振興促進計画認定制度、この新たな制度を積極的に活用していくことを基本にし、さらに沖縄との関連でございますが、沖縄との調和を考慮するということとか、沖縄と調和するだけではなくて、沖縄と連携して振興していくということ、例えば世界自然遺産などでも沖縄と一緒に登録されるということでございますので、そういう観点が重要だろうと考えております。

全部で4つの方向性を謳っております、1つ目が産業の発展。これは例えば成長戦略ビジョン等においても言われておりますが、農業、観光、情報通信を重点3分野として考えてまいりたいと思っております。2つ目が生活の利便性。これは介護、医療、防災等の定住環境の整備であると思っております。3番目が社会資本整備でございます。これは従来からもやっているわけですが、引き続き着実に進めていくこととあります。4番目が環境保全。世界自然遺産の候補地ということもあるので、やはり環境保全についても進めていくという、この4点を柱とする方向性としていきたいと考えております。

次の「Ⅲ」は、以下、全部で15項目ございますが、それぞれにつきまして基本的事項を考えております。

1は産業の振興であります。産業の振興の中でも(1)農林水産業の振興で、重点3分野として農業、観光、情報通信ということで考えておりますので、この中でも台風強い平張ハウスの整備等による高付加価値型農業の育成、あるいは6次産業化であるとか、地域ブランドの確立、こういったようなことから農業の振興を進めていきたいと思っております。

6ページに行っていただきたいと思っております。(2)、これはもう1つの3分野の柱の1つであります情報通信分野、こちらについてもインキュベート施設の整備・拡充、あるいは人材の育成、こういったことによる産業集積。IT産業においては産業集積を図るということが何よりも重要なこととございますので、こういう観点から進めていきたいと思っております。

(3)は法律の附帯決議にもありましたように、大島紬や黒糖焼酎等の従来型の地場産業の振興についても規定しております。

次に2の雇用機会の拡充。これは産業振興により雇用機会の拡充を行うということに加え、厚労省の施策、こういったようなことを進めていくという内容であります。

3が観光でございます、観光も大きな柱でございます。世界自然遺産登録に向けた自然の保全というものが現在かなり佳境に入っているわけでございますが、併せて、6行目でございますように、奄美群島の認知度向上や観光客の誘致等の様々な取り組みを今からやるということによって、登録してからそういったことをやるのではなくて、現在から取り組むことの必要性を考えております。

その中の1つのものとして、次の行にありますような観光キャンペーンを行い、大都市から奄美群島に観光客の方に来ていただくというようなことを考えまして、航空運賃等の実質的な負担軽減等を行うようなことを考えております。先般、LCCが奄美に就航すること

が発表されましたけど、こういうことも実質的な負担軽減の一形態であると考えておりまして、この事業の対象とすることを検討してございます。

それから、一番最後のパラグラフにありますように、世界自然遺産で観光客の方に着目していただくということに併せ、従来からあるような奄美が誇る観光資源、伝統文化や長寿・子宝のような魅力を積極的にアピールする方策をより一層強くし、これらのことを総合的な観光として高めていくこと、例えばリピーターの増加であるとか、言った人が口コミで周りの人たちに評判を高めていただくようなことを総合的にやっていかななくてはならないのではないか、あるいはそうしたことを私どもとしても支援していくことを考えております。3は以上です。

7ページの4、これもかなり重要な事項でございますので、ご説明いたします。ここはインフラの整備、道路、港湾、空港等の交通施設、通信インフラの整備に加え、人の往来や物資の流通等の費用の低廉化という部分の規定であります。(1)は交通インフラの整備、これは引き続き重要でございます。

それから、(2)のところは人の往来、物資の流通等の費用の低廉化というものがございます。これは、これまでの奄美振興の中でも相当力点が置かれて指摘をされていた内容のものでございますが、航空路線・離島航路の費用についての議論があったわけでございます。これについては引き続き安定的な運航を確保するということとともに、運賃低減を図るということを進めてまいりたいと思います。これは冒頭から申しております交付金事業による措置を想定しております。それから、観光キャンペーンについての規定も、前のところでもご紹介しましたが、同様のことでございます。

なお、航空運賃の軽減等につきましては、鹿児島県の交付金事業として進めていくわけでございますけれども、これをやるに当たりましては関係市町村あるいは各事業者、航空事業者も含む事業者の関係者が連携・協力して進めていくということが必要であると考えております。

この物資の流通についていくつかいろんなことを盛り込んでいるんですけども、農林水産品の輸送につきましても、本土等との競争条件の格差を解消するための輸送費の軽減を図るということに、この交付金事業の中でも盛り込んでいるものであります。

それから、(3)については情報通信。これは超高速ブロードバンドの整備を図っていくということでもあります。

5は生活環境の整備でございます、従来からやっておりますような生活用水、公共下水道、公営住宅の整備等についての内容でございます。

8ページに参ります。8ページには、生活の利便性の向上関連のものが出てまいります。6、7、8、9、これらの項目については、保健、高齢者の福祉、医療の確保、防災等の規定でございます。前回に追加した中で大きなものは8の医療の部分でございます。8の真ん中辺に妊婦の健康診査についての規定がございます。これは一般離島等における対応と同じですけども、島外に行かないと健康診査等が受けられないような場合の支援、こ

ういうことに適切な配慮をすることが重要だということを追加してございます。

一番下の10が自然環境の保全、あるいは公害の防止に関する事項でございます。

9ページでございます。11は新設されたものでございまして、エネルギー関連のものでございます。エネルギーは、この中で大きく2種類ございまして、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの促進。もう1つは石油関連、石油製品の安定的かつ低廉な供給についての規定を入れてございます。

12については、これは従来からも引き続きあります教育・文化の規定であります。新たに追加したのは、島内に高校がないような場合に対しての通学や下宿に対する支援を行っていくような規定を盛り込んでございます。

10ページに参ります。13、交流の促進でございます。交流というのは二地域居住とかUIターン、こういったようなものによる観光客だけではなくて、二地域居住やUIターン等の定住者の拡大のようなものも含んだ概念であります。それから、一番最後の行に沖縄という文言を入れておりますけれども、沖縄とも交流・連携の推進を盛り込んでおります。

14、15は前回とほぼ同様のことですけれども、人材育成、あるいはNPO等を含む関係者間の密接な協力を進めるということでございます。

新たなものとして、10ページの一番最後に振興交付金について盛り込みました。この交付金は地域の裁量に基づいて実施できる制度でございますが、11ページに行っていただきたいんですけれども、自由裁量性がある一方で、事業が効果的・効率的であるかどうかを勘案して、選択と集中を図ることが重要であります。したがって、それらをチェックするために毎年度評価することの必要性を述べております。

一番最後の3行ですが、同じことが振興開発計画自体にも言えるかと思っております、この振興開発計画を実行するに当たりましては成果目標を設定し、その達成状況についての評価が必要であるということが言えるかと思っております。

以上が基本方針案でございますが、これについてのご審議をお願いいたします。

(原口会長) これからの時間は、基本方針案についての皆様からのご質問・ご意見をいただきたいと思っております。

特に最後の部分などは成果目標の達成状況について問われておりますので、非常に重要な部分ではないかなと思っております。いかがでしょうか。

7ページの超高速ブロードバンドがまだ達成されていないところというのは、大久保委員、具体的にはどういう課題があるか、ご存じでしょうか。

(大久保委員) 国の補正で、高速ブロードバンドの光ファイバー網が設置されることになりましたので、群島内、ほぼ全域が光ファイバーで網羅されることになりますので、大きく前進したと思っております。

(原口会長) そのことが気になっておったものですから、ありがとうございます。大川委員、お願いします。

(大川委員) 私の関係している会社がLCCで今回奄美に7月から運航するということが

決まりまして、一言お話をさせていただきたいと思います。

今回、こういう形の制度を作っていただいて、大変ありがたく思っております。収支計算してみると、こういう形の制度があれば何とかやっつけていけるのではないかとということで。たまたま当社に、奄美の出身の者とか奄美をよく知っている者がおりまして、やってみる価値がありそうだということで、決断したところでございます。

4月24日に販売開始をいたしまして、今のところ、相応の売れ行きという評価をしておりますけれども、若干課題があるなと思っております。私たちの世代は、奄美という島についてよく知っている、又はよく習っているといえますか、ある意味での興味のある対象だったんですけれども、意外と奄美群島が知られていないなという感じがしているというのがあります。

この中でキャンペーンとかいろいろな形のことをやっていただくということでございますけれども、これについてはいろいろな形で是非やっていただきたいと思っております。LCCで飛ばすということなので、まさにローコストキャリアなので、それほど会社経営として、別会社でやりますから経費がかけられないという問題もありまして、宣伝なんかもなかなかできないという問題も生じております。いずれにしろ、安全の問題については全く心配ない形で運航いたしますけれども、その点については皆さんのご協力がないとやっつけていけないというのがございますので、是非やっていただきたいと思っております。

もう1つは、成田から出るということなので、成田が不便だということなんですね。たぶん奄美の方からも首都圏の方からもそう思われているかもしれませんが、実は成田から東京駅までは1時間で1,000円、場合によっては900円のバスがピーク時には10分間隔、通常で行けば30分、20分間隔でバスもございますので、意外と便利なんですけど、なかなかこれも知れ渡っていないということがあります。

その辺、今、販売を開始してからの若干の課題だと思っております。いずれにしろ、大変皆様のご尽力によって一定の整備ができたので、とにかくきちんとこの路線をキープしたいということで頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、奄美群島について自分なりに考えてみると、奄美の魅力のナンバーワンは一体何だろう、観光客が是非一度奄美に行ってみたいと思うものって何だろうと考えてみると、自然とかいろんなものはあるんですけど、1点でこれだっていうものを、これは皆さんに作っていただきたいなと思っております。

要するに、ある種の雰囲気なのでそういうものがあるとより行きやすくなるのかなと。これは実際、私の関係している会社の営業のことではなくて、私自身の問題として地域の開発をやるときに、やっぱりその地域の魅力を考えるときに、1点、これがここにある魅力なので行ってみようと思わせるものがあると良いと考えています。

津軽であれば、今ちょうどゴールデンウィークで桜ということで、もともといいものがあるんだけど、津軽の桜ということで行く。それによってまた津軽の良さというのを知って、さらに度々行くことが起こるといえるということになるということでございますので、奄美

のこれというのは何だろうかというのを是非議論していただいて、作っていただくとありがたいというのが地域振興をずっとやっていた私の感想でございます。

(原口会長) 大川委員、ありがとうございました。24日の発売以来、気になっていることを教えていただきまして、LCC、これから実績を上げていただかなきゃいけないと思えますね。搭乗率80%で年間10万人の方が奄美を訪れば、これは営業的にも自力で行けるわけですから。それにはやはり問題点として、大川委員がおっしゃってくださった、奄美のすべてにおける認知度をどうやって高めるかという課題をお話ししていただきました。報道で8,000円のものもあるということで、今、沖縄行きで一番安いのが8,500円なんです。恐らく意識されたのかなと思いました。

私は、奄美は海だと思います。それぞれ、そういった議論も来年が奄美をメイン会場の1つとして、第30回の国民文化祭が開かれますので、認知度を今年の国立公園化に伴って、今こそ奄美の認知度を上げる絶好のチャンスが来たと思っております。

(飯盛委員) この開発基本方針を伺いまして、今回、人材育成とか、人に関してかなり踏み込まれており、本質的な地域振興のところに触れられているというふうに、私は第一印象として感じました。

やはり、非常に長期的な視点になってしまいますが、子どもの頃から奄美の魅力を体験したり、理解しているということがベースにないと、出ていったら、たぶん仕事もない限りはなかなか戻ってこないと思います。これは奄美に限らずどこでも同じですけれども。やはり子どもの頃から魅力的な教育のカリキュラムの用意をして、奄美の良いところを、子どもの頃から分かってもらうということがまず第一であるということは、全く異存がございませんし、この基本方針の後に、是非それを具体化していただきたいと思います。

さらにそれに加えて、奄美モデルとも言えるような新しいモデルを組み入れていただくと面白いなと思っております。例えば自分で考えて行動をするような、いわゆる起業家精神のようなものを併せて盛り込むことで、奄美の魅力を知って奄美の資源を知って、自分で考えて行動できる子どもたちが、進学・就職で島外にどこか出たとして、職が仮になかったとしても、戻って奄美の魅力を発信したり、奄美の魅力、農水産物を展開しようというような若い人たちがもしかしたら戻ってくるかもしれない。そういう希望を持った施策を実現できるといいかなと思っております。急な成果というのは出ないと思うのですが、長期的にそういうことは非常に重要ななと思っております。

2点目は、そういうことを実現するためにも、やはり地域外との交流人口を増加させないといけないということは大きな課題だと思っております。例えば、今、域学連携という言葉で地域大学連携のことを言ったりします。その域学連携を推進することで、島で空き家を使った子どもたちの寺子屋をやるとか、そういうことをやっています。子どもたちと色々な遊びとか勉強を一緒になって学ぶという活動をやったりしておりますけど、そういうことをやっていくことで、さっき申し上げたような魅力に気づいてもらうということにもつながってくるのではないかなと思います。

また、今、LCCの話がありました。情報発信をいかにするかということは先ほどからお話があったとおりでと思います。海外に対して展開するというのも、1つの大きなポイントではないかと思っています。これから世界遺産登録を目指すということもございまして、成田で発着するという事は、海外からだ成田でトランジットしてすぐ行けるということでもありますので、メリットとして捉えて、成田で乗換できるということで海外に向けて発信するというのもありうるかなと思っています。

ご承知のように、離島でも頑張っているところがいろいろ出てきています。例えば海士町とか、長崎の小値賀町なんかは広域から人が来て交流が活発に行われております。そういうのも参考になるかと思っています。世界自然遺産は非常に大きなコンテンツになるんじゃないかなと思っています。海士町はご承知のように、島前高校というところが頑張っておられて、起業家精神育成のコースを設置されたら急にV字回復して、全国から人が学びに来るような高校になっています。もちろん地元の方の力も大きいんですけども、外部の方が頑張ってらっしゃって、高校の改革なんかでも活躍されておりますので、外部の方との交流人口をいかに増やすかということも大切なポイントじゃないかと思っています。

最後に1点だけ。農業・観光・情報通信というのは非常に重要なキーワードだと思っていますが、これをばらばらに振興するのではなくて、全部掛け算だと思うんですね。農業と観光と情報通信というものを上手に組み合わせて展開されるというのではないかなと思っています。ヨーロッパのスローシティ、チッタ・スローという構想ですね、食を通じた住民の方々が主体となった観光振興というスローシティの構想というのは、もっと注目されていていいと思います。食べ物と観光と色々な情報発信なんかをうまく展開しながら、小さな村でもうまく展開していると思うんですね。こういう取り組みも参考にしながら、農業・観光・情報通信というものをうまく組み合わせて展開していくことで地域振興につながるんじゃないかなと感じました。以上でございます。

(原口会長) 飯盛先生、ありがとうございます。海士町と上五島の小値賀、共に小さい島ながらも非常に強烈な個性を発信して、外からも人がやってくる地域でございますね。特に先生が強調されましたのは、子どもの頃から島の子どもたちへの教育で、島は何よりも素晴らしいところなんだ、好きなんだというような思いを持った子がどれだけ育っていくかということに今後がかかっているんじゃないかというご指摘もございました。

スローシティの考え方、奄美群島が宝の島だということを成長戦略ビジョンにも謳っております。そうしますと、そこで育った方々はその伝統的な地域の資産というのをご存じなわけですから、この資産と伝統的技術と人があれば、そこから生まれるのはコミュニティビジネスです。若い人たちがコミュニティビジネスを立ち上げるような、そういった起業勃興の機運がこの奄美に起こるということを恐らくこの基本方針案は謳っているのではないかと思いますので、先生にもっと具体的にご発言をいただいたわけでございます。

ほかにはいかがでしょうか。西委員、お願いします。

(西委員) ここは文章を直す会議ではないので、あまり細かい指摘もどうかと思ったんですけども、職業柄ちょっと気になったのが「いかす」という漢字が「生」と「活」が混在しているので、もししっかりとした根拠があって分けているのだったらいいんですけども、そうでなければ統一された方がいいのかなと思いました。

それと、農業・観光・情報通信で、農業と観光はすごく分かりやすいんですけども、情報通信という部分が、先ほど大川委員もおっしゃったみたいに、私も情報誌を作っている関係で、どうやって奄美を発信していくかという部分がやっぱりこれから非常に大事なのかなと思っています。その部分も含めていただければありがたいなと思います。

あと、6ページの3なんですけれども、「観光客の定着を図る」という言葉があります。これ、行政用語なのかもしれないんですけども、定着型観光というのは確かにあるにはあるんですが、観光客が定着してしまうと、そこに住むという意味になってしまうので、これはリピーターになっていただきたいという意味だと思うので、若干表現を変えられた方がいいのかなと感じました。

それから、その上には観光キャンペーンのことがいろいろ書いてありますが。私も旅行が大好きなので、これまではしょっちゅう沖縄に行っていたんですけども、この委員になったので奄美に行かないと、と思って、3月の三連休に慌てて奄美大島に行ってきました。鹿児島から行く人は、この割引のターゲットにはならないんですけど、私が思うのは、やっぱり鹿児島県の本土の人でまだ島に行っていない人というのはたくさんいるわけで、まずは鹿児島県の人が行って、良いと思わないと、県外のお客様にいいからどうぞというのは言えないと思うので、是非とも次のステップでは鹿児島県の人たちが旅行として行くときの対策も考えていただきたいなと感じました。

それと7ページ。先ほどブロードバンドの整備の話がありましたけれども、これは本当に当たり前のことなので是非ともどんどんやってほしいなと思う一方で、先日、瀬戸内町でばったり福岡の友人に会いました。見間違えたと思ったら、本当にその人で、なんでいるのって聞いたら、彼女は働く女性をターゲットにした情報誌の会社をつくった方なんですけど、その情報誌の企画で福岡から加計呂麻島にツアーを組んだらものすごい人気だったと。

なぜかという、普段も携帯電話とかで忙しい人たちが、逆に携帯電話も通じない、インターネットも通じないというところに身を置くことによってリフレッシュできるということで、そのツアーがものすごく好調で、何回か繰り返しているんで、私自身も是非行ってみたいということで来たというふうにおっしゃっていたんです。そういった沖縄との差別化を図る魅力がブロードバンドの一方であるということも、是非とも記憶していただきたいと思います。

続けますけれども、あと、9ページの一番下です。「このため」のところに「これらの固有の文化にふれあう機会を」、またその下も「今後は、これらの取り組みを生かしつつ、これらの固有の」と、短い文章の中に「これら」が3つ出てくるというのが非常に気になり

ました。9 ページの一番下の「これらの取り組みを生かしつつ、これらの固有の」まではカットしてしまっても意味は通じるので割愛された方がいいのではないかなと感じました。早口で申し上げましたけれども、気づいた点は以上でございます。

(原口会長) ありがとうございます。多岐にわたってご指摘いただきました。前にも出ましたけれども、「いかす」はどちらかに。

(岡野特別地域振興官) 1つ目の「いかす」のところにつきましては、私どももその認識はありまして。意味は同じ意味だと思うんですが、若干傾向があるというふうにみておりますのは、かつちりとした定義はないんですけど、自然環境のものをいかすような場合は、比較的「生」という字が使われることが多い傾向があるようです。人造物を活用する場合には「活」という字が使われることが比較的多いというような傾向があることが分かりまして。もうちょっと違う言い方をしますと農林水産業系だと「生」、どちらかという商工業、産業、経済系だと「活」のようなことが、どうも慣習的にあるようなんですね。ですので、どちらか強制するというのもなかなかどうかというのがありまして、ちょっと苦悩しておりましたんですけど、そのような状況なんです。

(西委員) 根拠があるのであれば、それで結構です。

(岡野特別地域振興官) それから、「観光客の定着を図る」という表現は確かにおっしゃるとおりでございますので、こちらの方で字句の修正等を考えさせていただきたいと思っております。

情報発信についてもご指摘のとおりだと思っております。情報通信ネットワークがあることによって特産品の PR や魅力の発信ができるというような表現も7ページの下から10行目くらいのところとかに一応盛り込んでいるとは思っております。であるとか、実際の設備がどうなっているかという問題に加えまして、実際、そういう意識を持って情報発信あるいは観光資源等の魅力を外へPRしていくとか、そういうことの重要性を西委員はおっしゃっているのではないかと感じておまして、例えば観光の中でも地域特性を観光資源としてアピールするとか、その魅力を最大限に活用した観光を推進するというようなものの中で、情報発信の重要性あるいは情報発信の実現を図っていきいたいなと思っておるところであります。

(原口会長) 鹿児島からの運賃、飛行機代の件。鹿児島から奄美に行くようにするにはどのような。

(岡野特別地域振興官) 鹿児島から奄美群島には交通運賃の逡減ということはないんですけども、観光キャンペーンの一環で鹿児島と4島の間だと思うんですけども、行うようにこれから調整していくところでございます。

(花岡国土政策局長) ちょっと補足をさせていただきます。飛行機代の逡減ということなんですけれども、一応、交付金の制度では2つに分けております。航空運賃の逡減という言葉は住民の方が群島の中あるいは鹿児島との間を往復される航空運賃の引き下げの意味で使っております。それ以外に、東京とか大阪とか、あるいは鹿児島の方から奄美に来

られるという場合は、観光キャンペーンの一環としてやるという整理の下で、その中で実態的に航空運賃を引き下げるということをやっております。西委員のご指摘に一言答えれば、住民の方が鹿児島に行かれるのはもちろん、鹿児島の方が奄美に来られる分も、ちょっと引き下げ率は低くなりますけれども、手当はしているつもりでございます。

(原口会長) たぶん、現状では、鹿児島から奄美へ行くのは補助率は低いわけですがけれども、それも正の循環になって、航空路線が収益を上げるようであれば、そういうような時代になるべく早く来るように努力すると、今のところは努力目標かなという感じがしました。

それから、文言の点で。「観光客の定着」というと、観光客がそこに住むということになります。そこには2段階ありまして、観光客がリターンするようになって、いずれは、二地域居住のようなことになればいいかなというようなことも含んでおりまして、定着という言葉にその2つのことが入っちゃったんじゃないかなという気がしました。それはちゃんと使い分けするように、文言の修正をいたします。

本部委員、感想でもご意見でもありましたら、お願いします。

(本部委員) ご指名ありがとうございます。沖永良部から参りましたので、一言お願いと申しますか。LCCが成田ー東京間を飛ぶことになりまして非常に良かったなと思っております。私の住む沖永良部は、奄美ー沖永良部間が前は毎日あったんですけども、今は週3日になっていると思うんですね。航空運賃が高いものですから、奄美本島に行くときには船を利用しておりますけれども。沖永良部と奄美の接続がうまくできて、成田ー東京を沖永良部の人たちも利用できたら、これはすばらしいと思います。私たちは、ただ奄美本島の方はいいなって思って聞いておりました。以上です。

(原口会長) 確かに便数が多くなければ使い勝手が悪いということもありますし。沖永良部島と奄美大島の間、今は週3便でしょうか。

(本部委員) 週3便だと思います。

(原口会長) 昔は毎日でしたね。今は毎日じゃないんですね。確か鹿児島と松山も昔は2便ありましたけど、今は1便しかありませんで、日本全体で地方の空港を結ぶ便が非常に少なくなっている、そんな感じは受けますね。奄美は特に離島でございますから、航空路線がよく結ばれてないと、しまなみハイウェイを利用できるわけじゃありませんので、特にそれは必要だと思います。ありがとうございます。

(花岡国土政策局長) 私から言うのは不適切で、本当は県から言っていた方がいいのかもしれませんが。県の方で、今、実際に交付金を使って、どういう形で航空運賃の引下げを行うか、ご検討をいただいております。ほとんど結論は出ているんですけども。例えば島民の方が沖永良部島から奄美大島まで飛ぶ飛行機は、正規運賃の半額くらいには、今回、なる予定でございますので、そういうのを活用して乗っていただければ、また便数の話も先が見えてくるのではないかと期待したいと思います。すみません、越権行為かもしれませんが。

(原口会長) ありがとうございます。竹林先生、何か一言ございますか。今回、法改正になりましたが。

(竹林委員) 私、数年前からこの委員だったみたいなんですけど、すみません、1回も予定が合わなくて、今回初めてで。私、ずっと聞いているだけだったんですけど。というのは、この委員会がどういうノリかちょっとよく分からなかったので、ずっとお聞きしていました。私、言うことが大体ドライなので、その辺はご勘弁いただきたいと思います。

短めに言いますが、気になったのは7ページの、私の専門の4のところなんですけど。正直言って、奄美って本土からだいぶ離れていますよね。500km ぐらいいは離れていると思うんですけど。私も離島サービスというのは研究分野で持っている部分もあって、ここも一度調べたことはあります。意外と少ないなと思います。これ、勘定すると20行なんですよ。今までいろいろ強調されてきたとおっしゃっていたので、いろいろ今まであったんですけど、わりには少ないなというのが正直な感想です。

先ほどローコストキャリアの話と本土と島の便数の話が出ていましたけれども。気になるのは、例えばローコストキャリアだったら、大体機材が小さいんですよ。これは、私が別に石垣の仕事をしていたときにも同じ話が出たんですけど。やっぱり小さい飛行機だと、ここの売り物の海産物が飛行機の腹には載らないと思うんですよ。たぶん載らないはずですよ。500kg くらいしか容量がなくて、おまけにたぶんバゲッジと言われている荷物で相当数積み込まれているはずなので、恐らく全く荷物は載らないだろうと。載せているところもあるとは思いますがね。

でも、奄美をどういうふうに売り出したいかというところはかなり農産物とかあって、それは鮮度が命のものが相当数だと思うんですよ。たぶんマンゴーとかもお作りじゃないかなと思うんですけど。そういうものはエアでしか運べないんですよ。船で運んでしまったら、これはもう全然価値が落ちてしまうんで。今、ネットワークキャリアで入っているのは、1社だけは入っていたと思うんですけど、その機材は確かまだ小さかったと思うんで、いずれにしても貨物が出しにくいんじゃないかなというのを、正直、すごく心配します。これで本土からの便数を増やすようになったら、たぶん飛ばす会社は JAC さんだと思いますけど、機材がさらに小さくなるんじゃないかなと危惧します。

ですので、人は乗せるけど、荷物は全く載らないということになって。二律背反なんですけど、荷物と人の話というのは結構くっ付いている話だと思うので、こういう離島の場合は。その辺り、もうちょっといろいろ付け足して提案していただいても良かったんじゃないかなと正直思います。

それと、先ほどもちょっとだけ船の話も出てきましたけど。ここも確か本土とフェリーがあったような気がするんですが。これの補助は確か鹿児島県さんの方で確か出されていて、これの補助金が数年前に締め付けられてしんどいんじゃないかなと、私は思っているんですけど。結局、頻度と、海ですから荒天になると出られないんですけど、これ、かなり島の物資そのものに影響すると思うんですよ。物価にもかなり影響するはずなんで。

確か、3日船が止まったらえらいことになるという話を、私、聞いたことがあるんですが。だから、それくらい大事なもののなのに、私、正直、貧弱じゃないかなと思っています。本土とつながるだけじゃなくて、たぶん近いところだと沖縄の方にもそれなりに便が行っているはずなんですけど、そこの連携とかもどうなっているのかなというのが今一つ見えないのが、ぼやきになってすみませんけど、思った次第です。

あと、これの話とは別に、先ほどから観光でこちらが世界遺産に登録されるというのは私も聞いたことはあるんですけど。一方で、世界遺産に登録されてプラスの面もありますけど、私の誤解があったらすみません、屋久島も同じように登録されて、観光客がごまんとやってきて、多少危なくなっているんじゃないかなという危惧するんです。私、そういうふうにいるんですけど、それは間違いないですか。

ニュージーランドの例を見てみると、そういう自然を売り物にするときは、あえて人数を絞って、1日100人とか、そういうトレイルのツアーを組んでいるところもあるですよ。だから、大事な自然を売り物にするなら、売り物という言い方はあれですけど、むしろ、閉めて価値を上げるとか、そういったことを。ほかのところみたいに、オープンでやってしまうというのもありなのかもしれませんが、その辺をちょっと希少価値とか考えられた方がいいんじゃないかなと。

個人的には、金作原とかは非常にきちんとしたところがあったり、山の上に泉とか滝があったりして、私が前に行ったときにもものすごく行きにくいところがあったので、えらい目に遭って行ったんですけど。十数年前なので、それよりはたぶん今は状況が良くなっているとは思いますが、あえてそういう悪い場所を作っておくのもいいかなと思うんですよ。だから、交通の強化ばかりを私言っていますけど、一方で、島内はあえてそういうふうな戦略に出てもいいかなとは思ったりしています。ほとんどぼやきの話になっていきますけど、大体思ったことです。以上です。

(原口会長) ありがとうございます。私も同じようなことを思っていて、輸送費の逡減化ですね。必要なことは書いてあるんですけど、全体から言うと、分量がもう少しあってもいいんじゃないかというご指摘をいただきましたが、振興官の方から。

(岡野特別地域振興官) 順序が逆になりますけど、世界遺産のところのご指摘はそのとおりでございます。特に観光客の方が増えすぎて、自然の保護が十分できなくなるのではないかという懸念は確かにあります。例えば小笠原のような事例もありまして、小笠原なんかでは閉めるというようなやり方で規制をかけています。

私ども、記述で一応考えておりますのは、利用と保護の両立に配慮するということ。この観点が重要だと思っております。具体的にはエコツアーやガイドの育成ですね。こういう制度を整備していくということと、それを賄っていくガイド自身が育成されるということが必要だと思っておりますので、そういうようなことで適正な利用というんでしょうか、それが実現できればいいんじゃないかと思っております。

例えば小笠原だと南島に1日100人しか入れてはいけないとか、そういうようなやり方

がございます。なので、そういうようなことも勉強しながら、奄美でも考えていければなと思います。

(花岡国土政策局長) 今、竹林先生がおっしゃっていたことは、私の認識はまさにそのとおりで、屋久島は鹿児島県のエリアでもあるので若干言いにくいところもあるんですけども。ありていに言うと、我々の問題意識は屋久島のケースを教師として、何教師かは言いませんけど、教師として、小笠原はそれなりに絞ろうとしているんです。私が聞いている範囲だと、屋久島は外部からガイドさんと称する方がいっぱい流れてきて、相当荒っぽい商売をされたというふう聞いています。

小笠原が取り組まれたことを見ながら、鹿児島県なり、奄美が検討していることは、例えば、地元で一定の年数住まわれた方に限ってガイドの登録制度みたいなものを設けて、しかも、一定のエリアには、先ほどおっしゃった金作原のコアゾーンとか、そういうところはガイドさんがいないと入れないようにするとか、さらに数の条件を設けるとか、そういうことについて、今、地元でいろいろ検討されているというふう聞いています。

具体的に、例えば何年住まなきゃいけないとか、何人か、という話はまだ現地で調整中と聞いていますけれども、そういう方向で検討されていますので、屋久島みたいになるんじゃないかというご心配は、一応、みんなでそういうことにならないようにということで一生懸命勉強してやっているということで、お答えになるかと思います。

それから、飛行機の方は、私も実は国会答弁では散々中身をしゃべっているのですがこれに書きたいんですけど、これは建前上、実際にどれくらい航空運賃を引き下げるかという話は、県の計画の中で書いていただくことになっていて。さっき私お答えするときに越権行為ですけど申し上げたのは、実はそういう意味があつて。県の計画と併せて見ていただくと、どういうところでどういう優先順位を付けて手厚くしようとしているかというのはご覧いただけるかと思います。

それはフェリーについても一緒です。一般的な離島振興の世界でよく言われていますのは、フェリーが JR 運賃並みにならないかと、高速船や飛行機が新幹線並みにならないかというふうに言われていますけれども、フェリーも JR 運賃並みになる方向で今検討されているはずでございしますので。

先生へのお答えは、すみません、県の計画と併せて見ていただければ中身はちゃんとご理解いただけますということなんですけど。1点だけ、先生のご指摘でずきんと来たことがあります。それは、荷物を運ぶときに飛行機が小型だと積めない。一定の大きさの飛行機でないとベリーコンテナを積む仕掛けになっていませんので、例えばさっき話があった沖永良部から奄美に行く飛行機なんかではそういったものは積めない。乗客の手荷物を積むので手一杯というようなことになっています。

便数と飛行機の大きさは掛け算して乗客の人数になるわけでございますので、先生がおっしゃるとおり、多少相反する面もあるんでございまして、航空機を使った荷物の運送についても交付金の対象にする予定にしてございしますので、その辺はもう少し汗をか

かせていただきたいということですね。いきなり大きい飛行機の大きいコンテナのやつを飛ばせるということにはなかなかならないですけど。

LCCの飛行機は小さいというご指摘もありましたけれども、今回、バニラさんが飛ばされるのもA320ですけども、これは奄美の現状を見る限りでは、A320は極めて大きな飛行機でありまして、実際はダッシュ8とか、それよりも一回りも二回りも小さいサーブの300みたいなやつしか、現状は飛んでいませんので、A320が小さいとは私自身は思ってないんですけども、それは今後の動向次第でまたご検討いただけるようになるというふうに思っているところでございます。文章で国の立場でどこまで書けるかというのはいま1回考えてみたいと思います。

(大川委員) ここで発言するのは妥当かどうかというのはありますが、今の物を運ぶという点については、私自身も物流は若い頃からやってきたので、奄美振興についても実は物流がポイントだというのはよく分かっているつもりです。社内でもその問題提起はしているんですけども、皆、その点については物が運べるといいなということで考えてはいるんですが、ちょっと課題があります。

というのは、LCCで、つまり人が乗るための料金を安くするというところでやっている中で、物を運ぶための施設と人を運ぶための施設は違うんですね。物を運ぶためのグランドハンドリングはまた別に用意をしなくちゃいけなくて、そのための設備も必要になる。これまで設置してしまうと、今の形でやろうと思っているLCCの安い料金というのは提供できないということになるんです。だから、その部分についての日々のハンドリングのところの人間のコスト、施設のコストの問題があります。社内で物を運べればいいなと思っているので、何か考えてはいるんですけども、その点がどうしてもクリアできない。

それから、LCCで行こうとすると、飛行機を早く返して何回も使おうと思っていますので、待機する時間も短めに運用しようとするということもありまして。これはやり方によって解消できるかもしれませんが、実際、施設費、用意する人間という問題について考えると、そのところがネックになってできなくて、この部分についてまた別途の形があれば、また検討できる。いずれにしろ、我々が無視していることではなくて、何とかできればとは思っているけれども現状ではできていないと、こういうことでございます。

(花岡国土政策局長) 今、大川委員も相当遠慮がちに言われましたけれども、要は来年度以降の交付金計画はどうするか、また皆でご相談をさせていただきたいと思います。

(竹林委員) 私が言い出したことであれなんですけど。先ほどの大川委員の方で言われていましたけど、基本的にローコストキャリアのビジネスモデルが荷物を運ばないのは当然なんです。ただ、お国は違いますけど、東南アジア辺りに行くと、立派にローコストキャリアも運んでいます。ライオンなんていう会社は立派に運んでいたりしますので、今後ご検討いただければなというふうに思います。これは本気で言っています。

あと、ローコストキャリアのビジネスモデルじゃないんだったら、いわゆるネットワークキャリアの話になってきますけれども、いずれにしてもA320はネットワークキャリアで

も小さいんですよ。荷物が積めないんですよ、ご存じのように。もう1発上の機材じゃないと、普通の荷物は運べないんですよ。だから、石垣がどうしてもボーイング 767 クラスにこだわったのもそれがありますから。いい荷物を出したいのだったら、その辺りは本気で考えないと、なかなか難しいかなと。以上です。

(原口会長) 先生、それは大きな課題として受け止めておくということでもよろしいでしょうか。

(竹林委員) はい。

(原口会長) 確かにそれは大事なことで。東京と台北は国際線ですけれども、同じ飛行機ですけれども、那覇から台北へ行くときは、ほとんどおじいちゃんおばあちゃんたちが大きな野菜の籠を持って乗り込みますよね。あれは、やっぱりそういった生活便と物をたくさん持って乗り込まれますよね。そのくらいはA320でもできるのかもしれませんが、生鮮食料を運ぶという大きな課題があるようでございます。

平井委員、お願いします。

(平井委員) 先ほど奄美の知名度が低いというお話がありまして、それについてなんです。今年、大島高校が甲子園に出場しましたので、その反響がとても大きくて、私どものお客様に限ってでございますが、大島高校を応援しましたよって、すごく元気なところですねって、一度行ってみたいと思いましたがというお話をたくさんいただきました。そして、今行ってみたいところナンバーワンが奄美ですってというお話をいただいたりします。

確かに交付金や振興開発基金を使つてのPRも大事ですけれども、まずは地元の人たちがそれぞれ自分たちの持分でどれだけPRできるかというのもとても大切だと思っています。私どもが農産品を出すときに、例えばたんかんを出すときに奄美の宣伝も少し入れます。奄美はこういうところですよって。「海も深い森もあります。人もとても暖かいですよ。1度いらしてください。」というような文章を入れてお送りします。そうしますと、皆様から「たんかんも美味しかったけれども、一度、このたんかんができる奄美ってどういうところなのか行ってみたい」というお手紙をいただいたりします。

そういう決まったPRももちろん大事ですが、頼るだけでなく私たち住民一人一人が自分たちの持っている価値観で奄美の良さをPRしていくというのもとても大切なことじゃないかなと思っております。

(原口会長) ありがとうございます。奄美の認知度に関しましては、甲子園が湧いた大高の活躍。1回戦で負けてしまいましたけれども、あれ、優勝校だったんですね。に対して11安打をした。大高のパワーが爆発したのはとても良かったと思いますし、また大相撲でも里山関がいらっしゃいますし、それから、ゴルフの勝みなみさんは奄美の方じゃないでしょうか。与論島ですよ。すごいパワーを今発信されていると思いますので、やっぱり奄美の認知度がさらに上がるように取り組みたいと思います。

(平井委員) もう1つよろしいですか。少しお聞きしたいことがあります。資料6-2の7ページの4(2)の「人の往来並びに物資の流通」というところなんです、下の方に「農

林水産品について、本土等との競争条件の格差を解消し」とありますけれども、これまでのお話の中では農産物だと思っておりましたが、農産品になりますと、例えば加工品とかも含まれるものなのでしょうか。

もう1つ、よろしいですか。同じ資料の9ページ12の「教育及び文化の振興に関する基本的な事項」のところの真ん中付近。「島内に高等学校等が存在せず」とありますけれども、島内といいますと、請島、与路島、加計呂麻島が高等学校がない地域になりますけれど、これは市町村というのではないのでしょうか。この2つをお聞きしたいと思います。

(岡野特別地域振興官) 今の3島のことです。請島、与論島、加計呂麻のことを指しています。そこの高校生が通うか下宿をしているような場合。

(平井委員) 場合に限るということでしょうか。

(岡野特別地域振興官) はい、それが対象です。

それから、7ページのところは、いただきましたように加工品ではなくて、農林水産品の元のものここに書いてあることであります。加工品も含めて取扱いについては国会の議論の中でも出されておりました、その次のところに、「このほか、施策の充実について、検討を行う。」とありまして、これは今後の課題として。加工品というのは考え方によっては加工品も幅が広がるございますので、どういうところまでが加工品なのかとありますので、将来的な検討をさせていただきたいと思っております。

(平井委員) ありがとうございます。

(原口会長) だいぶお時間も押しております、もしほかにご意見がないようでしたら、これまでのご意見をまとめさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。配布されている基本方針案で示された方向で、審議会としては差し支えないと考えてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(原口会長) ありがとうございます。いただきましたご意見を勘案しまして、修正を若干の字句に関してはすることがあろうかとは思いますが、会長の方にお任せいただければそのように取り計らいますので、よろしくお祈いします。

続きまして、地元の大久保委員より発言のお申し出をいただいております。また、佐々木副知事さんが鹿児島県の伊藤知事さんよりお言葉を預かってきていらっしゃるようですので、大久保委員の方から順にご発言をお願いします。

(大久保委員) 奄美群島町村会会長の久保でございます。この審議会にずっと参加してまいりまして、去年の今頃は、一括交付金は本当に実現できるのかなという状況の中で、伊藤知事が具体的に6月に30億ということを提案してから、大きく回転し出したと思います。

また、この内容に関しては本当に画期的な状況になったと思います。簡単に言えば、今までの依存から今回は自立していこうと、それはできるんだという形になったと思います。

そしてまた、先ほど原口会長が話したように、これからの奄美群島は正の連鎖で行ける追い風がかなり吹いてきているんじゃないかと思っております。知名度に関しましても、確かに、

今、平井委員が話したように、大島高校が甲子園に出場したということは奄美群島民が復帰したときと同じようなエネルギーが噴出してきたと思っております。

先ほどから先生方のいろんなご提案やご意見がございましたので、私が分かっている範囲内で説明させていただきます。

大川先生が話したナンバーワンの魅力を作ってほしいという話で、原口会長がいみじくも海とおっしゃいました。共通しているのは海でありますけれども、各島々に個性がありまして、地政学的な多様性というのがまた魅力ではないかと。沖永良部においては、最近ではケイビングですね。与論島においては百合が浜とか、そういうものがあるということなど、多様性が大事であるという意見も出ています。

それから、私は1年半前に振興官と一緒に成田市長にお会いして、成田市で徳之島フェスタというのを開催したんですけど、そのときに成田市のマスコットキャラクターが、なんとうなりくんというんですね。うなりというのは、先ほど先生が話したように、女性が島々を守っているという、女のきょうだいという意味です。成田はうなぎの産地で、成田だからうなりくんであるということで、市長が喜んで、これから連携していきたいという話がございましたので、今後、バニラエアが出航するときにはまたそんな話にもなるんじゃないかと思えます。

それから、今の若い子どもたちは我々の世代に比べて島の愛着や誇りがかなり強くなってきております。そして、島に何とかして帰ろうという気持ちがかかなり出てきたと思うし、起業家精神を持つ若者も徐々に育ってきているような気がいたします。

来年、鹿児島県が国民文化祭を開催されるんですけども、そのタイトルが「文化維新は黒潮に乗って」というものでありますので、先ほどの沖縄との連携、もう1つは自然遺産と関連して屋久島、奄美、沖縄のいろんな計画なども自然に出てきているような気がいたしますので、鹿児島県も環黄海経済圏がこれから観光も含めて大きくなってくだろうという話をしております。

それから、先ほどスローシティの話がございましたけれども、農業・観光に関して、県の農業普及センターの方々が、これは世界自然遺産が来るための農業政策をやっていること、大きく方向転換してきているような気がいたしますので、まさに今日先生方にいろいろ提案してきたことが地元の方でも盛り上がってきているような気がいたします。

ですから、我々は地政学的には外界離島とか台風常習地域であったことが、実はよく考えてみると有利性だったとも考えられるのではないかとと思っておりますので、奄美群島の今回の改正、延長と一括交付金は本当に大変大きな方向転換をしたと思えます。

この前、太田国土交通大臣が奄美にいらして、復帰60周年記念式典の朝食会で話されたのが、ここは地政学的に安全保障上も重要な地域であると。自然遺産で重要な地域であると。長寿・子宝でも重要な地域であることなど、たくさんエールをいただきましたので、今後、今回の奄振の内容を地元の我々も責任を持ってまた実行していくということを約束いたしまして、今日のお礼の言葉といたします。ありがとうございます。

(原口会長) それでは、佐々木委員代理、お願いします。

(佐々木委員代理) 鹿児島県副知事の佐々木です。知事の伊藤が出席できませんでしたが、知事からお礼の言葉を預かっておりますので、紹介させていただきます。

「奄美群島の振興開発につきましては、日頃から審議会の委員の皆様をはじめ、国土交通省並びに関係省庁の皆様にご格別のご指導・ご支援を賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

当県にとりまして極めて重要な課題でございます奄美群島振興開発特別措置法の延長につきましては、審議会委員会の皆様をはじめ、関係国会議員並びに関係省庁の方々のご理解をいただきまして、去る3月28日に改正法が成立いたしました。

また、同法で制度化された奄美群島振興交付金については、国の平成26年度予算において21億3,000万円が措置され、併せて同交付金等の地方負担に係る地方財政措置についても特段のご配慮をいただいているところでございます。これもひとえに皆様のご高配のたまものであり、改めて厚くお礼を申し上げます。」とお礼の言葉を預かってきております。

また、今日、この審議会でもいただいた委員の皆様からのご意見については、基本方針は大きく方向性とか軸を定めるものでございまして、これをさらに具体化していく県の振興開発計画の中でさらに具体化していきたいと考えております。

そのときにはやはりキャリアの皆さんだったら、キャリアの皆さんとの微妙な調整、あるいはこちらを立てればこちらが立たないとか、いろんな調整が入ってきます。そういう意味でなかなか明快に行かないこともあろうかと思いますが、まずは大久保町村会会長が言われました、どうやっていい循環を作っていくか、いい循環に回していくためにどういうスタートが切れるかということが、まず第一義的な目標だと考えております。

もちろん最初から120点満点が取ればいいわけですが、やはりあちらを立てればこちらが立たずとか、全体の総額の中での調整というものもございまして、まず目標は、奄美の自立発展に向けてのいい循環をどうやって作っていくかということです。それと併せて、できるだけ早くという要請もありますので、その2つを両立させながら、県としても一生懸命市町村の意見を聞きながら、また関係の皆様意見を聞きながら、振興開発計画をできる限り早期に作っていきたく思います。

繰り返しになりますが、大久保会長が言われた自立的発展、要するにいい方向に向けていこうと、地域の人たちが困っているのが良くなったよねということだけにとどまらず、これをきっかけにより良い地域を築いていこうと、そういう精神が今回の改正措置法の問題だと思っておりますので、それをできる限り活かしていきたいと思っております。皆様からいただいたご意見も活かしていくべく、県としても取り組んでまいりたいと思っております。本当にありがとうございました。

(原口会長) 鹿児島県から力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。

次に、議題、その他について事務局から連絡事項があるとのことですので、説明をお願いします。

(岡野特別地域振興官) 今後のスケジュールでございます。今後は、今日ご議論いただきました基本方針についてご意見・コメントをいただいておりますので、それらを踏まえて速やかに策定に向かいたいと思っております。

そののちに、それを踏まえて、鹿児島県におかれましては振興開発計画の策定という作業に入ります。それから、今日のこの審議会自体のスケジュールですが、現地視察を秋口にも企画するように考えておりますので、そのときはまたご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(原口会長) 当審議会としまして、私が会長になる以前には沖永良部島を視察させていただきました。地下ダムの大々的な建設の現場とか、キクラゲの刺身を食べたことも記憶に残っておるんですけども。それから、大事な視察では2010年、11年の大水害後の復旧状況も視察させていただきましたので、この秋にはまた課題のあるところを視察させていただきたいと思っております。事務局の方でもお進めになってください。ほかに何かございますでしょうか。

私としましては、2019年に鹿児島県でインターハイがございまして、2020年が東京オリンピックでございます。オリンピックになりますと世界の日本ということになりまして、多くのスポーツ選手がキャンプをされるはずで、そのときに何よりも奄美でキャンプをしたいという声が湧いてくるような気がいたしております。

それに、自然もすばらしいものであるということ、太田大臣だけではなくて、この間は石原環境大臣からも奄美自然観察の森へ行かれてコメントしていただいております。

限りない魅力を眠らせておくのではなくて、これから生かしていければ、生と活の両面からいかしていけるのではないのかなと思っております。

最後に、東京オリンピックを見据えて、非常にすごいなと私が思いましたのは、成田空港周辺の10市町村が子どもたちにおもてなし子どもカレッジというのを始めたことでございます。つまり、2020年におもてなしの前面に出るのは今の小学生なんですね。だから、成田空港に来た人たちにそこで見てもらおうという子どもたちの教育を取り組んでいってやるということは、すばらしい取り組みじゃないかなと思っております。そうしますと、これだけ距離的にアクセスが、補助されるのであれば、鹿児島・奄美でも今の子どもたちにおもてなし子どもカレッジ奄美版のようなものができれば、よりすばらしいのではないかなと思っております。

大いに期待をまた持つことができる審議会と今日はなつたと思っております。これからいい方向に動き出したというような実感をいたしましたので、私の方では喜んでマイクを事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

(岡野特別地域振興官) 本日は基本方針のご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。最後に国交省花岡国土政策局長からご挨拶をいたしたいと思います。

(花岡国土政策局長) 今日はどうもありがとうございました。坂井政務官からも申し上げますけれども、こういった連休中にセットしたにもかかわらず、ほぼ全員にご参加を

いただきまして、ありがとうございました。

若干敷衍してご説明させていただければ、7月20日が海の日でして、それから夏休みに入っていくわけでございますけれども、その7月20日までに何とか航空運賃の引き下げ等の実施をしたいと思っており、逆算すると、どうも5月20日くらいまでに目鼻を立てなきゃいけないということでございまして。飛行機の航空券というのは2か月前から発売されるそうでした、その関係で7月20日の航空券の発売の2か月前となると5月20日がタイムリミットということになりますので、こういったタイミングで審議会を開かせていただいたことを誠に恐縮に思いますけれども、そういう思いでやっておりますので、何とかご理解を賜ればと思います。

思い起こせば、今の局長になったのが去年の8月でございます。交付金を要求しろと、国会の先生方からも言われまして、本当にできるのかなと正直思いました。いや、難しいですねなんて言おうものなら、異次元の要求なんだから難しく当たり前だと言われまして、異次元の要求、役人言葉だなと、非常に思い悩んだ時期もありましたけれども、皆様方にも支えていただいて、何とかここまで良くきたなというふうに、自分で言っちゃいけないんですけども、我ながらそう思います。

今日も、各先生から、特に竹林先生から大きな宿題をいただきましたけれども、今回の制度はもちろん100点満点ではございませんで、国会の附帯決議を見ても、まだこれから考えろという宿題はいくつかいただいているわけでございます。しかし、大きな流れという意味では、復帰60年経って、一巡してという言い方がいいかどうかは分かりませんが、やはり公共事業で地域を何とかするというだけではなくて、実際に産業・雇用・住民の方々の暮らしがどうなるかということに、もう少し直接目を向けて、そういった点により力点を置いてやっていくということで、ちょうど予算の中身あるいは法律、そういったようなものが舵を切れたかなと思っております。

とにもかくにもまだスタートということでございまして、これからは皆様方に、叱咤、ご鞭撻をいただきながら、より良い振興策にしていきたいと思っております。5年に1回しか制度を改正しないというわけではありませんので、またいろいろご指摘を賜ればと思います。

実は、私も去年の担当局長になるまでは奄美には1回も行ったことがありませんでした。沖縄へ行く飛行機から見下ろしたことは何回もあるんですけども、その後、1か月後くらいに行きますとお約束をしまして、9月と11月の式典のときに行かせていただきました。

大臣がいつも申しておりますけれども、去年の11月の復帰記念式典というのは、我々からしても思わずこの辺が潤んでしまうというような式典だったと思います。私なんかは、本当にうるうるしていたと思います。実は、お父さん、こういう仕事をしているうちの娘に申しましたら、うちの娘はスキューバダイビングをやるので、実は毎年沖縄に潜りに行っているんですけども、今年は絶対奄美大島あるいは沖永良部島に行くべしというふうに言いましたら、お父さんがスポンサーになってくれたらそうすると言っておりま

した。

最後に個人的な話をしてしまいましたけれども、家族共々奄美群島のファンとなりました。この1年間を思い起こせばいろんな思いがあるわけでございますけれども、何とかここまでこられたということで、個人的にはそれなりに良かったかなと思っています。もちろん宿題もございますので、奄美が本当に経済的にもいろんな意味で自立できるように国としても頑張っていきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

(岡野特別地域振興官) それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

〔了〕